【調査の窓】

茨城のくり

本県における果樹類の生産は余り振わないが、ただくりのみは古くから生産が多く、毎年80万貫～110万貫に達し、常に全国の第一位を占めております。この数量は全国生産高の約12%～23%にのぼり他府県の生産は、殆ど20万～30万貫以下に過ぎない状態であります。（第1表参照）

本県のくりはその品質が優秀なので、茨城くりとして国内は勿論、遠く米国、カナダを初め、香港、台湾までもその名声を博しております。茨城くりの輸出は戦前から行われていましたが、戦後は毎年2万～3万貫にのぼっています。（第1表参照）しかし28、29年は全国的に病虫害による減収と相俟つて、国内需要が急増したために、販売価格も相当高くなり、従つて輸出量が急激に減少したようであります。現在京浜市場におけるくりの6割程度は茨城くりで独占しているようです。

本県の気候、土質ともにくりの栽培は適しており、殆ど県内全地区から生産されていますが、特に新治、東茨城、西茨城、那珂の四郡における生産高が多く、毎年全県の約60%以上に達しております。（第2表参照）唯くりの栽培上最も恐しいものは、シラガタロー、クリタマ蜂、胴枯病などの病虫害でありますが、これに対する適切な防除策が講じられるならば、本県のくりの生産はますます増加することでありましよう。そして戦前のように毎年4、5万貫位の輸出を行い、貴重な外貨獲得のために一役買つて貰いたいものであります。これらの諸点を考察しますと、茨城くりの将来は大いに嘱望され、本県農村経済の発展にも寄与するものと思われます。

（野上生）

（第1表）　茨城くりの年次別実収高と輸出高

種別 / 年次	全国実収高（〆）	本県実収高（〆）	茨城くり輸出高	
			輸出数量（〆）	輸出金額（円）
昭和16年	5,184,617	685,188	39,600	47,520
20	3,715,100	856,995	—	—
22	4,480,900	583,644	—	—
24	6,188,900	772,405	8,778	2,494,800
25	6,876,800	758,048	32,142	9,310,138
26	7,325,000	897,691	26,387	8,191,598
27	7,674,000	1,056,770	18,810	6,395,160
28	6,970,200	793,614	660	675,000
29	……	1,141,613	3,940	1,459,320

（注）1. 全国実収高は農林省統計書により、本県実収高は総務部調査課において調査したものである。
2. 茨城くりの輸出高は農業改良事務局蒐集の資料によつたが、昭和16年の欄の数字は昭和15年の分である。

（第2表）　昭和29年のくり実収高調査結果　（総務部調査課調）

市別＼種別	集団現有面積(畝)	散在現有樹数(本)	実収高(〆)	郡別＼種別	集団現有面積(畝)	散在現有樹数(本)	実収高(〆)
水戸市	4.10	2,000	13,800	東茨城郡	162.36	19,506	245,830
日立市	—	60	120	西茨城郡	120.17	11,384	112,322
土浦市	47.00	3,000	23,800	那珂郡	11.72	23,487	91,178
古河市	—	11	20	久慈郡	2.62	12,246	31,916
石岡市	133.61	1,711	42,483	多賀郡	3.09	964	9,989
下館市	.74	1,950	6,120	鹿島郡	.50	1,047	6,190
結城市	.99	3,430	15,720	行方郡	4.93	9,185	16,596
竜ケ崎市	2.05	721	6,900	稲敷郡	33.54	6,566	53,060
那珂湊市	—	10	7	新治郡	873.36	9,037	256,411
下妻市	2.48	1,250	6,720	筑波郡	2.38	1,970	8,700
水海道市	4.65	1,161	44,520	真壁郡	6.52	7,834	49,834
常陸太田市	—	1,200	2,100	結城郡	6.00	6,450	36,796
勝田市	3.88	1,270	2,940	猿島郡	9.16	7,455	46,525
高萩市	1.38	386	1,544	北相馬郡	2.06	1,960	6,472
				合計	1,439.29	137,311	1,141,613
				昭和28年	1,548,66	137,103	793,614
				比較	(−)109.37	208	347,999

（注）1. 昭和28年はクリ毛虫などの虫害によつて減収している。
2. この数字は昭和29年11月下旬現在で調査したものである。

（第3表）　グラフで見た本県におけるくりの実収高

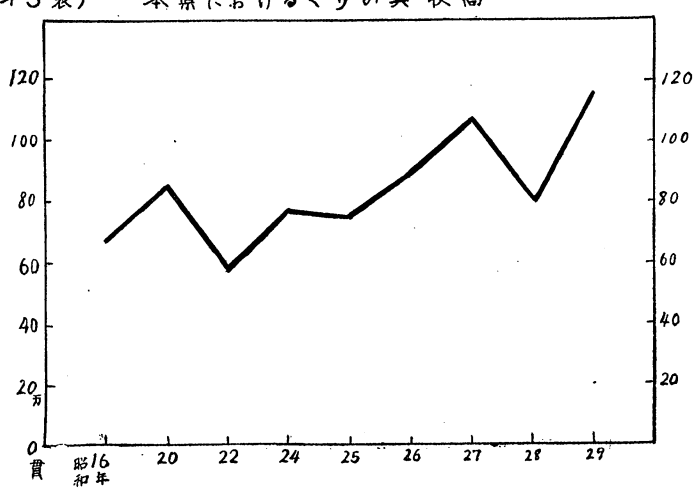

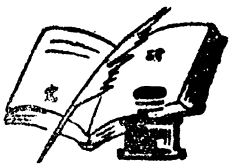

―隨　想―

統計の利用について

土浦市統計主事　山　田　秀　夫

統計を作つてどうするんだと聞かれれば、だれでも〃使うためだ〃と答えることにきまつている。使わない統計など作る必要のないことは勿論であるから、使うために作ることは今更いうまでもない。

ただ問題は使い方にあると思う。同じ使うにしても、どう使うかによつて、統計としての価値も変つてくるしその内容にも相違が出てくるわけである。

よく「統計は諸政百般の基礎なり」ということを、お偉らい統計関係者方や、有識者等からも屢々耳によるように、統計の使い途は極めて多い。

到底その一つ一つをここに数え挙げる煩いに堪えないがこのいろいろの使い方を、大きく分けてみると、次の二つに要約されてくると思う。

即ち、その一つは、統計によつて単に事物の状況を知ることを目的とする使い方、こういう使い方を一応観念的利用とよぶこととする。例えば、学校の教科書に統計数字を挿入する場合であるとか、市勢要覧に統計数字を入れて印刷する場合、或いはまた学者が統計数字によつて社会現象を研究する場合の如きがこれにあてはまると思う。

その次は統計数字を行政経済その他各分野の実際活動に、資料として直接使つてゆく方法でこれを実践的利用とよぶことにしよう。

1. 観念的利用

そこで観念的利用は、これによつて事務のありのままの姿を、的確に人々に知らせることにあるのだから、その利用価値もけつして少くないであろう。

統計によつて実情を正しく認識したからといつて、それが直ちに何かの役に立つということはないにしても、正確な知識をもつていることは、その人の一生の間に何かの役に立つということで、非常に結構のことといわねばならない。

換言すればこのような観念的利用は、人類文化の基礎を培うものであるから、文化の発達がわれわれ人類にとつて重要なものであるとするならば、統計が観念的に利用されることの益々盛んなることは、だれしも望まざるを得ない。

しかし乍らこの観念的利用は、一面において、われわれの実生活と直接のつながりをもたないという意味において、とかく一般大衆から重要視されない傾きがあるので、観念的利用そのものの価値は、本来貴重なものであつても、それが日常の実生活と、直接深い関係がないとなると、ただ単にこれだけの面では、大衆一般を統計にひきつけておくことは、よほど困難なことと見なければならない。

2. 実践的利用

そこにゆくと実践的利用は、その結果が直ちに一般の利害に影響をもたらすものがあるので、大衆のこれに対する関心もおのづから昂まらざるを得ないということになる。

卑近の例は、米の実収高統計を基準にして、若し市町村に供出割当量を決定するものだとすれば、農民としてはどうしても米の実収高統計に、多大の関心を払わないわけにはゆかなくなる。

したがつて、統計の実践的利用が盛んになればなる程、社会の統計に対する関心は次第に昂まるものと見なければならないのである。しかしこの関心の昂まり方は、統計調査事業そのものにいつたいどのような影響をもたらすであろうか。

関心が昂まるということは、即ちそれによつて統計が直ちに整備強化されることを、けつして意味していないと見なければならぬ。統計はわれ等の日常生活に強い影響をもつという事実は認識していても、それだけでそのまま手放しで楽観することは許されない。

なんとなれば一般大衆は、自己に多少とも有利になる統計とみれば喜び、ためにならぬ統計とみればそれを嫌がるが、更に一歩を進めれば、統計を通じて自己の利益を擁護しようとするに至る惧がないとも限らないからである。

以上は統計調査をうける大衆の側にあらわれる傾向であるが、一方統計作成者側においては、次ぎ次ぎに各種の調査が実施される結果から、類似の調査と思われるものも飛び出して大衆に不当の迷惑をかける仕末となつてくる。

結　び

考えてみるに従来わが国の統計は、とかく観念的利用に止まつていた観があつたように思われる。

それが、支那事変から大東亜戦と、戦局の苛烈さに伴い、次第に実践的利用の度を昂めるに及び、戦後に至つては益々この傾向が強まり、急激に実践的利用への移行

が、必然的な時代の要請となつて行われる状態がきている。
これを技術的に見た場合、観念的な利用から実践的利用えの切替えということは、それと同時に内容に根本的な変革を要請されるに至つている。
つまり利用価値からみても従来観念的な利用において、充分価値ありと認められる統計も、これを実践的利用の面から見れば、そのままでは随分無価値に等しいものも自然あり得るからである。
このように統計内容についても、百八十度の転換が望まれることは、結局利用の目的の転換からする当然な成りゆきである。
今後の統計は実践的な利用の旺んになるにつれて、益々多くの種類の統計が必要とされるに至ることは、今更いうまでもない。
われわれ統計作成者として、今後の研究すべき課題としては、如何にせば日に日に増加しゆく実践的利用に、充分応じ得る統計を、最も能率的に作成し得るかに懸つていると見なければならない。
詮じつめて、これを抽象的に形式的にいえば迅速性、正確性、還元性（又は帰納性）の三つの性格を備えたものでなければならない点に帰着するであろう。
また内容については、総ての実践的活動に直接結びついたものでなければならないことも痛感される。
いわゆるそれは、統計のための統計から脱皮した行政のための統計、経営のための統計、統制のための統計、ということにならなければならないと思う。
しかしこのような条件を充足することのできる統計を作るためには、統計作成のための機構についても、それに合致した機構の整備が先づもつて考えられる必要がある。
われわれは以上の問題が解決されない限り統計の苦しい下積の仕事から脱却することは極めて困難なることを覚悟しなければならい。（原文のまま掲載）

天然色スライド 〔統計のすがた〕完成す!!

昨年夏以来茨城県調査統計モデル市町村連絡協議会において撮影、編集などの諸準備をつづけて来た天然色スライド〔統計のすがた〕がこのたび完成しました。

このスライド（幻灯）は統計思想の普及と調査統計技術の改善向上を図るために県内の模範的市町村をモデルとして、統計の意義や統計と生活の結びつきなどを中心として50場面にまとめたものであります。特にこれは学校及び青年、婦人団体などの社会教育用として高く評価されるものと思います。
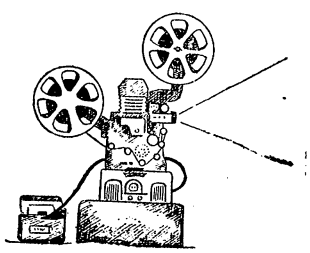
なお観賞御希望の向は茨城県総務部調査課企画資料係、又は地方事務所調査課へ御連絡下さい。